東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

平成25年10月　通巻91号

晩秋の霊峰富士

かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款　第1章　第1条(目的)より

目　次

通巻91号　2013年10月15日

第68回通常総会の開催
～平成25年度予算および事業計画の承認～
日本一般用医薬品連合会（一般薬連）の活動について　3

特集　薬を巡る散歩道　5
薬祖神社（東京都中央区）
五條天神社（東京都台東区）
東京都薬用植物園（東京都小平市）

家庭薬ロングセラー物語／ユースキンA　9

委員会だより　11
総務、薬事制度・薬事、薬事制度・品質、流通、
労務、消費者対応、未来事業推進（全家協）、
情報広報・インフラ、情報広報・広報誌

日本薬学会会誌『ファルマシア』で家庭薬を紹介　16

家庭薬グラフィティー　18

事務局だより　20
編集後記

表紙題字／第４代理事長　津村重舎
表紙写真／相談役・理事、救心製薬㈱ 代表取締役社長　堀　正典

第68回通常総会の開催 ～平成25年度予算および事業計画の承認～

平成25年5月22日（水）16時から東京水道橋・後楽園飯店「菫の間」において組合員35人中31人が出席し開催されました。

定刻に太田理事長が議長となり、以下の各議案について順次審議しました。各議案は、平成25年4月11日（木）の総務委員会および平成25年5月10日（金）の理事会において審議され総会提案議題として承認されていることから議案内容について組合員から異論はなく、原案通り承認しました。

平成25年度事業計画および予算案について、特に議長から“家庭薬ビルの建替え計画に基いてテナントの退去が進み、テナントの収入減や全家協会費の増額など本年度予算は厳しい状況であるが、事業は継続して行うこととしているので、効率的な組合運営に関して協力をお願いする。”旨の要請がありました。

- 第1号議案　平成24年度事業報告および収支決算関係書類承認の件
- 第2号議案　平成25年度事業計画、収支予算および賦課金・会費ならびに徴収方法各案の承認の件
- 第3号議案　平成25年度における借入金最高限度額決定の件
- 第4号議案　平成25年度新規組合加入者の出資金および加入手数料決定の件
- 第5号議案　平成25年度役員報酬決定の件
- 第6号議案　年度途中における予算の一部変更承認の委任に関する件

日本一般用医薬品連合会（一般薬連）の活動について

専務理事　滋野 宣明

平成23年7月22日(月)、OTC関連5団体(全家協、日本OTC医薬品協会、日本医薬品直販メーカー協議会、日本漢方生薬製剤協会および全国配置薬協会）は一般薬連を設立し、本年3年度を迎えました。行政当局への要望活動や説明会の開催等のほか、本年度から全家協事業およびOTC医薬協事業を一般薬連に移管して行うなど、OTC団体に共通する事業を広く展開しています。

一般薬連の設立趣旨は以下の通りです。

①OTC医薬品業界はこれまでさまざまな団体が形成されているが、日薬連や製薬協に比肩するまとまった組織に欠けていた。そのため、業界としてまとまった行動がとれず、行政や生活者等に対し力を発揮できなかった。

②政府、行政機関からもOTC業界を代表する団体の一本化の要請がある。

③我が国の急速な少子高齢化社会において、OTC医薬品を活用したセルフメディケーションの期待は大きく、OTC業界が果たすべき責務はますます大きなものとなっている。業界としてまとまった意見を外部に提言することが求められている。

当面の事業として、各団体に共通する課題について連携して取り組むことにしました。

組織および会議

5団体の会長・理事長および各団体の推薦者計11人で代表者会議を組織し、年3回の定例会（7月、12月、3月）および5団体事務局長会議を毎月開催しています。全家協からは柴田会長および牧田副会長が参加しています。

これまで行った主な事業

1. 行政等への要望活動

【平成23年度】

①「税制改正要望」厚生労働大臣あておよび自民党・民主党関係議員の説明・要望活動

②「セルフメディケーション振興等に係る要望」

厚生労働大臣あて

【平成24年度】

①「税制改正要望」厚生労働大臣あて

②「薬系大学薬剤師教育におけるセルフメディケーション教育についてのお願い」文部科学大臣および厚生労働大臣あて

③「健康保険組合における家庭用常備薬の販売（あっせん）事業の継続要望」厚生労働大臣あて

2. 説明会等の開催

【平成23年度】

「添付文書等の使用上の注意記載要領の改訂に伴う説明会」

【平成24年度】

「第16回OTC医薬品等広告研修会」

3. 日薬連対応

これまで日薬連のセルフメディケーションへの取り組みが皆無であったので、一般薬連の呼びかけで日薬連−5団体事務局の連絡協議の場を設置し、日薬連の対応について協議を重ねました。最終的に平成25年3月8日（金）、日薬連内藤会長および一般薬連上原会長が協議し次の内容について合意し、平成25年度日薬連活動方針に位置付けられました。

①セルフメディケーション推進タスクフォース（仮称）の編成

②行政との連携

③OTC医薬品の国際化

④国際委員会（仮称）設置の検討

上記タスクフォースおよび国際委員会には藤井理事が全家協から推薦され就任しました。これらの活動を通じ一般用医薬品を活用してのセルフメディケーション振興について日薬連の積極的な支援を期待するところです。

4. 今後の活動方針

平成25年7月8日（月）に開催された第7回代表者会議で、別掲の全家協の家庭薬普及啓発事業および日本OTC医薬品協会のセルフメディケーション推進PJ等を一般薬連に事業移管し、新たな展開を図ることにしました。

東家協は組合独自の課題に関しては組合として取り組み、他の家庭薬メーカーやOTC医薬品メーカーに共通する課題に関しては全家協、一般薬連さらには全家協を通じ日薬連と連携し、解決を図ることを方針に諸問題の解決と家庭薬の振興を推進します。

一般薬連への事業移管について

一般薬連活動計画		移管事業と移管時期	移管予定時期
【1】セルフメディケーションの普及	①セルフメディケーション推進	「SMハンドブック」 生活者（小学校高学年からお年寄り）へSMの普及啓発を目的として毎年更新し21万部発刊。他団体の要望等を加味することを考えると本年7月から本稼働が必要。	14年度
		「プレスセミナー」 インテージと共同で、プレスにSMに関連した記事として取り上げてもらえるような調査データとその調査内容を踏まえた講演会を実施。現在年1回11月頃開催。	14年度
		①「セルフメディケーション推進PJ」 セルフメディケーション推進PJ（杉本リーダー）によるセルフメディケーション推進に関する調査、研究および成果の発信 ②災害等緊急時におけるOTC医薬品の安定供給	13年度
	②厚生労働省、PMDAへの意見具申・定例会		
	③厚生労働省白書にセルフメディケーション推進を記載させ、国策として具体化を促す		
【2】家庭薬、一般用漢方薬などの伝統的な医薬品の活性化、プレゼンスの向上	①薬剤師・医薬品登録販売者等専門家への啓発		
	②一般生活者への普及・啓発活動	新宿西口イベント（OTC薬協） 新宿西口イベント（全家協）	13年度 13年度
		大阪道修町「くすり資料館」における常設展示「日本の家庭薬」 ジャパンドラッグストアショー家庭薬イベント	13年度 13年度
【3】効能の拡大	①予防効能の拡大を図る	家庭薬魅力化PJ	13年度
【4】政策提言の推進	①OTC医薬品税制控除制度の実現を目指す		
	②OTC医薬品枠の拡大などの実現を目指す		
【5】くすり教育の支援	①中学校、高等学校教育への支援	「NEWS SM」 保健体育教師、養護教諭向けくすり教育の支援を目的に発刊。現在No.4を1万部印刷中。	14年度
	②喫緊の課題となっている高齢者に対する“くすり教育”にも力をいれていく		
【6】アジア太平洋セルフメディケーション協会（APSMI）活動の支援			
【7】その他共通課題の調整			

薬を巡る散歩道

特集

薬にまつわる施設は、東京都家庭薬工業協同組合の組合員が運営している施設をはじめ全国に多数ある。そこには希少価値の高い資料や最先端の技術などが展示され、訪れるたびに驚きや新しい発見を与えてくれる。今回は東京都内にある薬祖神社、五條天神社、東京都薬用植物園を訪ねた。

薬祖神社

所在地：〒103-0023　東京都中央区日本橋本町3-4-18昭和薬貿ビル屋上
アクセス：JR総武快速線「新日本橋駅」から徒歩1分、東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」から徒歩3分
拝観時間：9：00～17：00
休日：土・日・祝日・年末年始

江戸時代から薬問屋街で知られる日本橋本町は現在でも製薬会社の本社や支社などが集まる薬の町だ。大己貴命（おおなむちのみこと）と少彦名命（すくなひこなのみこと）が祀られた薬祖神社は東京薬事協会の事務所が入居する昭和薬貿ビルの屋上にある。10月には、無病息災を祈る薬祖神例大祭が執り行われ、およそ2500人の参拝客で町はにぎわう。

薬祖神社がこの地に建立されたのは明治41年（1908）のこと。日本橋本町の薬業界は昔から薬祖神を祭神とする大洗磯前（いそさき）神社（茨城県大洗町）、酒列磯前（さかつらいそさき）神社（茨城県ひたちなか市）、五條天神社（東京都台東区）に参拝していたが、東京薬種貿易商同業組合（現東京薬事協会）は五條天神社から御神霊を迎え、11月22日・23日に初の盛大な薬祖神祭を行ったのが始まりである。昭和29年（1954）には、地域ぐるみの行事にしたいとの願いから、薬業団体で構成された薬祖神奉賛会を結成し、奉納ちょうちん配列・うけら箔配布・特設台での演芸・世話人はそろいの半テン着用など、ほぼ現在の

薬祖神例大祭は五條天神社の宮司が祭祀を行う

参拝する太田美明理事長

午後3時30分から一般参拝が始まり、多くの人が参拝した

大祭には浜町の「子供囃子」も参加し、お囃子を披露している

会員名が書かれた「奉納ちょうちん」は夜間点灯し、秋の夜を彩る

直会会場では、薬草を普及・啓発する目的で生け花やパネルを展示。2年前から秋の七草も展示している

戦前の例大祭の様子

薬祖神社を現在の場所に移転する際、ご神体を一時的に五條天神社に返還。ご神体は建立時に再び五條天神社から分祀された

祭典挙行方法で行っている。これまで薬祖神例大祭は11月22・23日（新嘗祭）に開催されていたが、昭和31年（1956）からは「薬と健康の週間」にあわせて10月17日（神嘗祭）に実施している。

式典は午後1時30分から薬祖神社において、五條天神社宮司が斎主となり執行され、奉賛会役員・来賓・会員事業主が参列し玉串奉奠（たまぐしほうてん）を行う。一般参拝は午後3時30分から始まり、製薬企業200社が景品を提供する福引き、さらに御神酒や御汁粉が振る舞われ、午後6時前後が人出の最盛期となる。昭和薬貿ビルの通りでは、特設屋台を設け、浜町の「子供囃子」による「祭礼ばやし」が行われ、祭り気分を一層盛り上げている。また昭和薬貿ビル2階の直会（なおらい）会場では、東京都薬用植物園で栽培した約20種類の薬草を使った「薬用植物生け花展」を開催。2年前からは秋の七草も展示し、都民に対して薬用植物などのPRを行っている。

今年の薬祖神例大祭も10月17日に行われる。日本橋に立ち寄った方には祭りの雰囲気を味わってもらいたい。（写真提供：東京薬事協会）

五條天神社

所在地：〒110-0007　東京都台東区上野公園4-17
アクセス：JR各線・京成線・東京メトロ各線「上野駅」から徒歩3〜5分
拝観時間：9：00（開門）〜17：00（閉門）（夏季は18：00閉門）
休日：特になし

上野の森にある五條天神社は忍坂が目印で、不忍池とは目と鼻の先のところに位置する。隣には花園稲荷神社、周辺には上野大仏や清水観音堂、弁天堂などがある。

およそ1900年前の景行天皇の時代、日本武尊（やまとたけるのみこと）が大和から関東へ東征のため、上野の忍ヶ岡を訪れた際、薬祖神として知られている大己貴命と少彦名命に御加護をいただいたことを感謝し、この地に医薬祖神として祀ったのが五條天神社の始まりである。以来、薬業関係者や健康祈願する人をはじめ多くの参拝者が訪れるようになった。現在では毎月10日に無病健康の祈願をする医薬祭が行われている。また、菅原道真公が合祀されていることから、合格祈願で参拝する受験生やその

東日本大震災で被害を受けた大鳥居は2012年10月に再建された

鳥居や玉垣には寄進した薬祖神奉賛会や各メーカーの名前が刻まれている

毎年5月25日に行われる大祭の様子。3年に一度、大神輿の渡御がある。次回の渡御は2014年を予定している

家族も多いという。江戸時代に入ってから寛永寺の境内拡張により、神職を務める瀬川家の屋敷内（アメヤ横丁入り口付近）に一時移転したが、昭和3年（1928）に現在の場所に遷座した。

五條天神社が最もにぎわうのが、5月の大祭と2月のうけらの神事だ。大祭は毎年5月25日に行われ、3年に一度、大祭に近い日曜日に実施される大神輿の渡御は見ごたえ十分だ。氏子内（上野公園から上野広小路一帯）を大神輿とともに、猿田彦や巫女舞などが大行列となって巡幸するため、上野の町はいつも以上のにぎわいを見せる。

うけらの神事は2月の節分の日に行われ、1年の災いと自分にかかる煩いを追い払う神事である。うけらとはキク科の多年草の薬草で、古くからうけらを乾燥させたものは薬として、そして厄除けとして力があるとされていた。午後3時から「蟇目式（ひきめのしき）」「うけら焚き」「病鬼との問答」「豆まき」などの神事が行われる。中でも宮司による「蟇目式」は見ものだ。鬼門に向かい蟇目矢を射る作法で、祭員、年男などが「大神の依さし給える生弓矢（いくゆみや）」と三唱し、病鬼や悪鬼を追い払う。神事の後、1年間を無病健康に過ごせる「うけら餅」や「鬼討ち豆・追儺の絵馬」が受けられる。

上野恩賜公園と言えば、動物園や美術館、桜並木をイメージされる方が多いと思うが、上野の森を散策する際、一度は訪れてみたい場所だ。

（写真提供：五條天神社）

毎年2月の節分に行われる邪気払いの追儺式「うけらの神事」

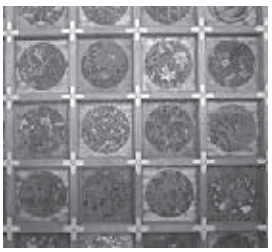
社殿天井には88種の薬草と水草が描かれている

毎月10日は無病健康を祈願する医薬祭が行われている

東京都薬用植物園

所在地：〒187-0033　東京都小平市中島町21-1
アクセス：西武拝島線「東大和市駅」から徒歩2分
開園時間：●4月～9月 9：00～16：30　●10月～3月 9：00～16：00
休園日：●毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は、その翌日が休園日）ただし、4月と5月の月曜日とイベント開催日は臨時開園する　●年末年始　入園料：無料

西武拝島線「東大和市駅」から徒歩2分のところにある東京都薬用植物園は昭和21年（1946）の設立以来、薬用植物を収集、栽培、研究している東京都の施設である。敷地面積は31,398平方メートルで、園内には温室・栽培地のほか、展示室や会議室などが設けられた薬事史料館、栽培試験室や標本室がある収納舎などがある。

園内は花先案内人と呼ばれるガイドボランティアが案内してくれる

ふれあいガーデン内にある草星舎。ブルーベリーやみかん等、果物の苗木やハーブ苗、ジュースやパンなどが販売されている

薬事史料館の1階にある展示室。漢方薬の原料の見本の展示のほか、間違って食べると危険な有毒植物の情報などもあり、実生活に役立つ情報も得られる

第3回薬草教室。薬草教室、薬草観察会といった啓発活動は年間40回近く開催されている

戦後間もない頃、医薬品の原料確保を目的として「東京都小平薬用植物栽培場」の名称で設立されたが、その後、昭和32年（1957）に「東京都薬用植物園」と改称し、ケシ栽培研究者の許可を取得。平成19年（2007）からは栽培業務、受付業務、啓発業務などを公益社団法人東京生薬協会に委託し、現在に至っている。

同園の主な業務は、①試験検査（植物の形態学的鑑定鑑別試験）②薬用植物等の収集、栽培、保存および栽培研究③研修④啓発⑤相談・指導・問い合わせ—である。例えば試験検査は、健康食品中に医薬品以外には使用できない植物や食品として使ってはいけない植物を使用していないかを鑑定鑑別したり、法律では、所持や栽培が規制されていない違法ドラッグに用いられた幻覚等の作用を有する植物を鑑定鑑別したりしている。

園内には約1,700種類の薬用植物や有用植物が植栽されており、漢方薬原料植物区、民間薬原料植物区など14のゾーンに分けられている。漢方薬等の原料となる基原植物を栽培することはその種を保存する目的もあり、その意味で同園は重要な役割を担っているといえるだろう。また有毒植物や法律で栽培が禁止されたケシ・アサも鑑賞することができ、既存の植物園とは違った趣だ。ケシの開花期間中（5月中旬）は間近で鑑賞できるため、見学者も多いという。

薬草や薬物乱用防止を目的にした講座やイベントにも力を入れている。「水辺の薬草と毒草」「ケシのミニ講座」「薬草クイズラリー」「ラベンダースティックを作ろう」といった催し物を月に2～3回開催している。また最近では子どもを対象にした講座を夏休みに開催しており、参加者からの評価も高い。

玉川上水駅から東大和市駅にかけて遊歩道が整備されているので、散歩コースの一つとして加えてみてはいかがでしょうか。

東京生薬協会 平成25年度「薬用植物・生薬に関する講習会」日程表

開催場所：東京都薬用植物園内　研修室（東京都小平市中島町21－1　西武拝島線・東大和市駅前）

開催日	12：30～14：00	14：15～15：45
【第1回】 H25年10月27日（日）	**神農本草経の上薬** 東京生薬協会 学術委員会 委員長 小根山 隆祥 先生	**漢方最古の古典「黄帝内経」にみる養生** 日本大学 評議員 山内　盛 先生
【第2回】 H25年11月24日（日）	**健康寿命を考える養生法** いざわ漢法クリニック 院長 伊澤 和光 先生	**子育ての養生法** 聖マリアンナ医科大学客員教授 嶋山 武志 先生
【第3回】 H26年1月26日（日）	**女性のための漢方Ⅱ** 高木クリニック院長 高木 嘉子 先生	**心の養生法** 青山杵淵クリニック院長 杵淵　彰 先生
【第4回】 H26年2月23日（日）	**養生のための健康茶** 昭和大学薬学部非常勤講師 磯田　進 先生	**漢方医からみた養生法** 医療法人社団 金匱会診療所 所長 山田 享弘 先生
【第5回】 H26年3月23日（日）	**養生のための薬用酒を造ろう** 東京生薬協会学術委員 清水 虎雄 先生	**未病・養生のための食生活・健康法** 昭和大学薬学部教授 鳥居塚 和生 先生

・参加費：会員・非会員を問わず 1日2講座で各回2,000円　・認定薬剤師受講シール：2単位
・参加費のお支払：毎回受付時にお願いを申し上げます。受講証明書をお渡しいたします。（受付開始は12時より）
・東京都薬用植物園内　公益社団法人東京生薬協会　事務局 TEL:042-346-2663　FAX:042-346-2686

東京生薬協会 平成25年度「薬用植物・生薬に関する講習会」日程表

家庭薬ロングセラー物語

ユースキンA

ユースキン製薬株式会社

●手荒れを治す使命から誕生

「ユースキンA」が誕生したのは1957年（昭和32年）。創業者の野渡良清が営む薬店に訪れた1人の主婦の声がきっかけでした。手荒れに悩む主婦にいつものように石油系油脂のハンドクリームをすすめると「あぁやっぱりこれですか。ベタつかずにもっと効くものがあればいいのに…」と嘆いたといいます。

当時市販されていたハンドクリームの多くは、塗るとベタつき、ホコリなどが手についてしまうものでした。手荒れに効いてベタつきを抑えたクリームがあれば、手荒れに悩む多くのお客様に喜んでいただけるのに…。そう考えた良清はハンドクリームの開発をスタートしました。そして良清は化学・薬学の専門家である綿谷益次郎先生の協力を得て、数々の試作を経たのち、日本初の医薬品ハンドクリーム「ユースキン」（現在のユースキンA）を誕生させました。

●優れた保湿力で認知拡大

ベタつかない親水性のクリームにビタミンB_2、B_6、血行促進成分カンフルを加えたハンドクリーム。このクリームは創業者によって「あなたの肌」を意味する「ユースキン」と名付けられました。

発売当時、「ユースキン」が既に市場にあったクリームと大きく異なるのは、塗りこんでしばらくすると肌になじみ、ベタつかない点でした。それでいて治療効果に優れ、うるお

創業者の野渡良清

「ユースキンA」が誕生したのは、創業者の野渡良清が営む薬店に訪れた1人の主婦の声がきっかけ

発売当時の「ユースキン」

良清は化学・薬学の専門家である綿谷益次郎先生の協力を得て、日本初の医薬品ハンドクリーム「ユースキン」（現在のユースキンA）を誕生させた

いもキープするのです。『暮しの手帖』（1985年11・12月号）で行われた保湿力テストでは、使用後6時間経過しても効果が持続するという結果を出し、商品力の高さは徐々に広がりをみせていきました。

あらためて現在の技術で調査した結果でも、塗布後、6時間経過した後も効果が持続するという保湿力の高さが実証されています。

●お客様のニーズに応え続ける

創業の原点はお客様の声に耳を傾けること。そして会社の方針は長く愛される商品をつくること。「ユースキンA」の処方は発売当初から大きくは変えていないものの、よりよい使用感を求めて処方改良を行い、お客様の使用シーンに合わせたチューブ、ポンプなどの商品展開を行っています。

また、ハンドマッサージの体験イベントで手荒れに効果的な使用方法を訴える活動を展開しています。愛用者との親睦を深める格言選考会というオリジナルのイベントも毎年開催しています。半世紀以上お客様の手荒れに向き合ってきた「ユースキンA」は、これからもお客様の手を見つめ、ニーズに応え続けます。

サンプルとクチコミで全国に広がるユースキンA
創業者の良清と2代目となる現在の社長・野渡和義は「使ってもらえば良さがわかる。」とサンプルを持って全国各地の薬局を訪れる販促活動を行った

ユースキンA　指定医薬部外品

手荒れに悩む主婦の声から誕生し、優れた保湿力で手荒れを治すハンドクリーム

●効能・効果
ひび・あかぎれ・しもやけ

●用法・用量
1日数回適量をよくすり込む

●成分・分量　有効成分（1g中）
ビタミンE酢酸エステル…… 2mg
グリチルレチン酸…… 2mg
dl-カンフル …… 8mg
グリセリン…… 0.4g

●添加物
ビタミンB_2、ポリソルベート80、自己乳化型ステアリン酸グリセリン、ステアリン酸、ハードファット、トリエタノールアミン、エデト酸Na、ミリスチン酸イソプロピル、パラベン、ステアリルアルコール、ヒアルロン酸Na、ビタミンC

●特長
ひび、あかぎれ、手荒れ、指先のさかむけなどに効く、ビタミン系クリームです。
4つの有効成分が手荒れを治し、2つのうるおい成分が肌にうるおいを与えます。

委員会だより

総務委員会

委員長　塩澤　太朗
（養命酒製造株式会社　代表取締役社長）

平成25年度の緊縮予算について

総務委員会は組合予算書・事業計画および決算書・事業報告案の作成、事務職員の処遇等のほか、家庭薬ビルの保全等を管理し、組合の円滑な運営を図っています。

当委員会や理事会において数年来協議を重ねてきた日薬連対応問題に関しては、平成24年10月18日（木）の委員会において日薬連の対応やOTC他団体の動きも勘案して退会することを決定し、12月理事会に提案しました。理事会はこの決定を承認し、24年度末をもって日薬連を退会しました。今後セルフメディケーション振興等に係る組合の業界活動は上部団体である全国家庭薬協議会として、日薬連および一般薬連に連携して行うことにしました。

平成25年4月5日（金）の委員会では平成24年度決算書・事業報告書案、および平成25年4月11日（木）の委員会では平成25年度予算書および事業計画書案を協議し、今後全家協の活動を強化する必要があることから一部組合事業および予算の全家協移行を決定し、それぞれ5月理事会に諮り、承認されました。

家庭薬ビル建替えに関しては、本年12月までにゼネコン各社から企画を募集し、建替え検討委員会を設置して最適案および建替え業者を選定し、平成26年3月のテナント退去、平成26年中に建設着手などの計画案を決定し、理事会において承認されました。

このように平成25年度は、建替えに計画に伴うテナント収入の減額、全家協会費の増額等で厳しい予算を組まざるを得ない状況となりました。組合員の皆様のご理解およびご協力をお願いいたします。

薬事制度委員会 薬事部会

委員長・部会長　新田　信一
（株式会社龍角散　開発本部　顧問）

全家協内に「家庭薬魅力化PJ」を設立

平成25年4月23日（火）に開催されました薬事制度委員会において、故田岡前委員長が辞任されましたので、後任の委員長・部会長に就任しました。何卒よろしくお願い申し上げます。

薬事制度委員会薬事部会は、家庭薬が直面している薬事、安全性等に関連する懸案事項について、関連業界団体、行政と連携し、検討を行うとともに、加盟各社との情報共有化、提言等を行っています。

直面する懸案事項としましては、一般用医薬品のインターネット等による販売のあり方が国において検討中であること、使用上の注意記載要項改訂に伴う経過措置期間が2014年5月31日と1年を切っていること、新たな副作用報告システムに関する通知「E2B（R3）実装ガイドに対応した市販後副作用等報告及び治験副作用等報告について」が平成25年9月17日（火）に発出されたこと、健康食品の機能性表示が平成25年度中の実施を目指して検討が進められていることなどが上げられます。

特に、一般用医薬品のインターネット等を利用した販売は、平成25年1月の最高裁判決を受け、インターネット等を介した通信販売実施に向けた検討が現在鋭意進められています。ネット販売の可否判断検討対象品目には、家庭薬として長年にわたり適正に販売されている劇薬指定品目も含まれていることから、情報収集に努めながら、検討推移を注視しているところです。いずれにしても、薬事法改正を伴うことであり、家庭薬企業の営業、安全管理、消費者対応等に大きく影響してくることは否定できない状況です。

さて、当薬事部会としましては、日本OTC医薬品協会で進められている「一般用医薬品製造販売承認基準」の見直し・新基準作成作業への意見具申、家庭薬の魅力化を検討する「家庭薬魅力化PJ」を主な活動のテーマとして取り上げ、この1年活動してきました。

「一般用医薬品製造販売承認基準」の見直し・新基準作成作業に関しては、一般薬連を通じて加盟各社の意見を集約しながら、修正提案等を行い、家庭薬としての意見が反映されています。昨年10月以降検討されてきた見直しは、皆様にも意見募集でご協力頂きました「かぜ薬等4薬効群（かぜ薬、鎮咳去痰薬、解熱鎮痛薬）」です。

家庭薬の活性化を重要テーマとして掲げ、昨年10月全国家庭薬協議会薬事委員会内に立ち上げられました「家庭薬魅力化PJ」、東家協側からは9社が参画、毎月、東京と大阪でWGを開催し、魅力化確立に向け鋭意検討を進めています。本PJでは、家庭薬による体調の維持管理（体調調節）による疾病予防・健康増進を目的とした展開案（セルフメディケーションの促進、予防的使用の促進）を確立することをテーマに取り上げています。具体的には、参画企業の家庭薬の効能・効果に記載された症状を改善しないまま放置した場合のエンドポイント（症状の悪化、新たな症状誘発、QOLの低下等）と、家庭薬をセルフケアに活用することによるメリットを、「効能・効果に関連した注意事項」として記載することで、常備薬としての適正使用促進、予防的使用促進につなげたいと考えています。本年12月までには製品個々の魅力化展開案をとりまとめることにしています。この検討結果は、最終的には、加盟各社の製

品個々の魅力化に生かして生きたいと考えます。

これに関連して、一般用医薬品の活性化を検討する目的で日薬連内にセルフメディケーション推進タスクフォースが設置され、7月より活動を開始しています。

ところで、平成25年7月26日（金）に開催された全家協薬事委員会において、全国家庭薬協議会薬事委員会の活動内容の全面見直しがあり、これを受けて東家協薬事制度委員会の活動内容が大きく変わることとなりました。全国家庭薬協議会薬事委員会は、東家協と大家協の薬事制度委員会から選出された代表委員による常任委員会に変更、単なる報告会ではなく、代表委員がいろいろな課題を持ちより、行政、他団体とのバランスを持ちながら協議・決定していく委員会として活動することとし、東西個々に、代表委員に専任担当として、GMP・GQP担当、安全性担当、局方担当（局方改正対応・残留溶媒対応）、承認基準担当（製造販売承認基準見直し・製造販売承認新規検討）、消費者対応担当の各専任担当を設け、東西薬事制度委員会の活性化を図ることとなりました。当薬事制度委員会としても、委員会内に常任委員会を設置、2カ月に1回会議を開催し、課題検討を進めることとし、平成25年9月24日（火）に第1回会合を開催、活動方針を確認決定しました。今後、この方針に従い、当組合内に介在する薬事、安全、GMP関連での懸案事項の迅速検討、加盟各社への情報発信・情報共有化により、家庭薬活性化の一助となるよう活動していきたいと考えます。

最後に、前委員長田岡照朗氏が平成25年8月10日（土）に病気療養中のところ逝去されました。長年にわたり、皆様方のご支援のもと、薬事制度委員会委員長として活躍されました。ここに長年の活躍に感謝申し上げますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

薬事制度委員会 品質部会

部会長　内藤　功一
（株式会社浅田飴　製造部品質管理課長）

主な活動報告と今後の方針について

1. 活動報告

○PIC／S　GMP

EUを中心に国際標準になりつつあるPIC／S　GMPガイドラインですが、わが国もPIC／Sへの加盟に向けて申請中です。これに伴い当局は査察手順を国内で統一して文書化し、それに従い査察を実施しています。品質部会では実際に査察を受けた委員から従来の査察手順との差異を調査しています。また、PIC／S　GMPガイドライン自体が本年改訂しましたので、変更内容について確認しています。

○残留溶媒プロジェクト

平成23年3月30日付けの厚労省通知において「日局既収載品について第十七改正に向けて残留溶媒の規定を適用するよう検討するので、製造販売業者には計画的な取組みをお願いしたい」という旨の通知が発出されました。日本一般用医薬品連合会「残留溶媒プロジェクト」の参加メンバーからプロジェクトの進捗状況を報告してもらい、情報を共有しています。

○GMP研修見学会

平成24年11月14日に日本食品分析センター多摩研究所を見学し、試験の委受託、放射性物質の測定、残留溶媒試験などについて説明を受けました。

2. 今後の方針

○PIC／S　GMP

当局はPIC／S加盟に向けて進行中ですので、当局のPIC／S対応に関する情報の収集および共有を進めます。また、引き続きPIC／S　GMPガイドラインの理解を深め、対応策を模索します。

○残留溶媒プロジェクト

平成23年3月30日付けの厚労省通知において「日局既収載品について第十七改正に向けて残留溶媒の規定を適用するよう検討するので、製造販売業者には計画的な取組みをお願いしたい」という旨の通知が発出されました。日本一般用医薬品連合会「残留溶媒プロジェクト」の情報を元に、製造販売業者としてどう取り組むべきか決定したいと考えています。

○GMP省令に関する通知の改訂

今年9月頃GMP省令に関する通知の改訂と事例集が発出される予定です。発出後その内容について理解を深め、対応策を模索します。具体的には読み合わせして見解の統一を図り、解釈が不明であった個所は当局にまとめて質問する予定です。

○GMP研修見学会

平成25年11月8日（金）、ライオン小田原工場の見学を予定しています。関心のある方はぜひご参加ください。

流通委員会

委員長　阿部　光正
（イチジク製薬株式会社　専務取締役）

一般用医薬品の販売見込みは6,072億円

ここ数年の一般用医薬品市場は2009年の改正薬事法施行以降、第1類医薬品を中心に販売規制の影響で減少傾向にあります。2013年の販売見込みは花粉関連の需要増、新製品の投入効果により市場を支え、前年比100．5%の6,072億円の見込みです。

委員会は、流通常任委員会（五月会）を毎月定期的に開催し、流通業界に係る行事確認および情報交換を行っています。全国家庭薬協議会流通委員会については平成25年9月13日（金）に開催し、最近の流通問題についての情報交換やどのように委員会を運営するかについて協議し、

今後の運営に反映することにしました。その後フィールド・マネジメント株式会社　代表取締役　平林勝宏様に「ドラッグストアを取り巻く最新動向・今後のネット販売の動向」について講演を行っていただきました。次回は2014年6月を予定しています。

なお、今回より全国家庭薬流通委員会委員長にイチジク製薬株式会社　阿部光正、副委員長にロート製薬株式会社　井上聡に交代しました。

労務委員会

委員長　星　洋
（株式会社ツムラ　人事部長）

労働関連法令の改正案が相次いで成立・施行

現在、労務委員会には、秋山錠剤、浅田飴、イチジク製薬、太田胃散、河合製薬、救心製薬、金冠堂、東京甲子社、トクホン、養命酒製造、龍角散、わかもと製薬、ツムラの計13社の人事・労務の担当者が委員として参加しています。

賃金やボーナス、そして労務管理上の諸問題など、センシティブな内容を取り扱っているため、資料および各種情報の詳細については、委員間のクローズで取り扱うという前提で運営しています。

労務委員会では、四半期ごとに定例会（年4回）を開催し、以下のような事項を取り上げて情報交換と共有化、事例研究、そして意見交換等を行っています。

- 春季労使交渉の進捗状況と昇給・ボーナスなどの社員の処遇面に関する事項
- 人事・労務管理に関連した法令改正などの最新情報の把握・研究
- 労働判例や労働基準監督署による指導・監督内容等に関する事例研究
- 各社の人事施策（福利厚生関係を含む）についての事例報告
- 各社が抱えている人事・労務管理上の諸問題と解決策

過去1年間（平成24年9月～平成25年6月）に実施した定例会の主な内容は、以下の通りとなっています。

◇平成24年9月度 定例会
＜9月13～14日：合宿形式＞
①労働関連法案・政令等の改正・施行に関する最新情報
②最近の労働基準監督行政の動向について
③36協定の内容と締結方法に関する情報交換

◇平成24年12月度 定例会　＜12月6日＞
①平成24年度冬季ボーナスに関する交渉状況報告
②「高齢者雇用安定法」改正に伴う継続雇用制度について
③60歳以降の雇用確保措置に関する情報交換（定年延長、再雇用契約、勤務形態、報酬体系など）

◇平成25年3月度 定例会　＜3月15日＞
①平成25年度春季労使交渉の進捗状況報告
②改正「高齢者雇用安定法」に関するQ&Aについて
③労働契約法の改正と無期労働契約への転換制度に関する情報交換

◇平成25年6月度 定例会
＜平成25年6月14日＞
①各社昇給実績・一時金交渉の進捗状況報告
②「障害者雇用促進法」改正案の内容について
③「限定正社員」「ジョブ型正社員」制度（『規制改革会議』答申内容）に関する情報交換

昨年度は、労働関連法令（「高齢者雇用安定法」や「労働契約法」）の改正案が相次いで成立・施行となり、それぞれ実務に大きなインパクトを与える内容となっています。

そうした中で労務委員会では、行政の動向を含めた最新情報を共有化し、委員相互の積極的な意見交換を行うことによって、会員各社の人事・労務施策の立案および展開等に具体的に寄与する場として、今後も活動していきたいと考えています。

消費者対応委員会

委員長　堀口　登志夫
（養命酒製造株式会社 マーケティング部お客様相談室長）

家庭薬セミナーを開催

当委員会におきましては、年4回開催される日薬連安全性委員会・くすり相談部会にあわせ、定例委員会を4回、ならびに活動内容に応じて臨時委員会を随時開催しています。

この1年間の主な活動としましては、昨年9月に開催しました「家庭薬セミナー」「第15回東西合同消費者対応委員会」ならびに本年4月に実施しました、通算2回目となる「OTC医薬品関連5団体共通アンケート」ですが、以下に概略をご報告します。

1. 定例委員会について

昨年11月と本年3月、4月、8月に定例委員会を合計4回行いました。主な内容としましては、①平成24年度第3回、第4回および平成25年度第1回、第2回の日薬連安全性委員会・くすり相談部会の内容要旨報告②平成25年度における消費者対応委員会活動方針の検討③10月開催予定の東西合同消費者対応委員会の内容検討④OTC医薬品関連5団体共通アンケート実施と結果報告および今後の5団体における活動方針の検討等を中心に、委員相互に活発に議論しました。

当委員会においては、例年どおりのさまざまな活動を通じ、主に難クレーム、難対応事例や医薬品業界を取り巻く状況変化に関わる情報交換・情報共有を中心に、委員相互の消費者対応業務全般に関わるスキルアップを目指し、

活発に議論や意見交換を行っています。

2. 家庭薬セミナーについて

昨年9月6日に、平成23年に実施したOTC医薬品関連5団体共通のアンケート結果を題材とし、『消費者相談から見る一般用医薬品販売の現状と課題』と題し、2部構成のセミナー（1部が講演会、2部がパネルディスカッション）を開催しました。

第1部の講演会では、委員および慶應義塾大学望月眞弓教授ならびに福島紀子教授、東京薬科大学渡辺謹三教授、日本薬剤師会生出泉太郎副会長、日本チェーンドラッグストア協会小田兵馬副会長による「OTC販売の実態」「販売者の教育」に関わるご講演、第2部では、望月教授を座長とし、上記講師4名とメーカー相談室の担当者2名を加え、演題テーマをもとにOTC医薬品を用いたセルフメディケーションの推進および販売に携わる薬剤師教育（薬学生の育成および卒後教育）、登録販売者養成等に関わるパネルディスカッションを実施しました。

著名な講師を招聘してのセミナー開催となり、当日の出席者も総勢120名と大がかりで、事務局様には多大なご協力をいただきましたが、専門紙にも記事が掲載されるなど話題性もありました。

3. 第15回東西合同消費者対応委員会について

先のセミナー翌日の7日に、エーザイ様において、CJ部顧客価値情報センター山下センター長ならびに内藤統括部長より、『「Customer Joy」（顧客歓喜）を共に考える』との演題にて、エーザイお客様ホットラインにおける相談対応状況の紹介および対応ビジョン、顧客歓喜創造についての講演をいただきました。

講演の内容につきましては、われわれ消費者対応業務に関わる担当者にとっては大変参考となる有益な内容ばかりで、現在の医薬品業界においてお客様対応の最先端企業と言えるエーザイ様の対応には見習わなければならない点が多々あり、その後の意見交換の場でも活発な討議と発展し、非常に有意義な時間となりました。

本委員会につきましても、消費者対応における東西間の情報共有化を図り、親交を深めることのできる貴重な場と考えていますので、今後とも引き続き、意義のある充実した活動としていきたいと考えています。

4. OTC関連5団体の活動について

本年度におきましては、去る4月に第2回目となる「OTC医薬品関連5団体共通アンケート」を実施し、先般、その取りまとめと結果のご報告をさせていただきました。

現在、本結果をもとに、主に各団体のワーキングメンバーが中心となって、今後のアンケート実施に関わる内容や5団体としての活動方針、テーマにわたり討議を続けていますが、当団体としましても、こうしたOTC医薬品に関係する団体との連携を深めながら、今後のOTC医薬品における適正使用推進に向けた活動や提言等を成果として発信すべきと考えています。ご高承のとおり、OTC医薬品は、医療用医薬品とは異なり、今後とも種々の問題に直面していくことが予想されますが、日頃より団体相互の情報共有や活動を活発に行うことにより、大きな総合力となり、各団体それぞれにメリットのある必要不可欠な結びつきとなると認識しています。

以上、ご報告申し上げますが、当委員会としては、今後ともメンバーで力を合わせながら、定例委員会および各活動を通して、さまざまな情報を収集、発信するとともに、他団体との関係強化による情報交換等を通じて、今後の種々の問題に対処し、引き続き、東家協加盟各会社全体の消費者対応に関するスキルアップを図るべく、積極的な活動に取り組んでいきたいと考えていますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

未来事業推進委員会（全家協）
（旧未来策定委員会）

委員長　藤井　隆太
（株式会社龍角散　代表取締役社長）

未来策定委員会から未来事業推進委員会に

当委員会は、今年度より全国家庭薬協議会の委員会となりましたが、メンバー追加と部会新設の他は基本的に従来の活動内容を踏襲します。組織運営について本委員会で基本方針を策定し、時限的な部会を設定して施策を推進します。

本委員会は若手経営者を中心とし各部会は必要に応じて、より専門性の高い人材を業界内外から登用します。現段階での部会は共同販促・IT化検討・国際・若手の四部会です。新設された若手部会につきましては、若手経営者や後継者の情報交換と、業界の将来を見据えた本委員会への意見具申を求めます。以下に基本方針と各事業の進捗を報告します。

1. 共同販促部会

主に地域量販店における店頭販促と小売企業主催の展示会への共同出展や共同の製品説明会などを開催します。本年9月には「サッポロドラッグストアー主要店で3回目となる共同販促企画を実施しました。今回の参加は23品目で、動画サイトを活用した仮想的な製品説明会や店頭でのデジタルサイネージの活用が新しい試みです。速報では店頭消化は前年比をクリアしている模様です。

平成25年10月26日（土）、27日（日）に予定されている「サッポロヘルス&ビューティーフェア」への共同出展には7社が参加し、今回は2ブース分のスペースを利用した参加各社による製品説明会が新しい試みです。

海外旅行者向けインバウンド企画につきましては、渡航者の増大により売上は順調に伸長しており、各店から共同ディスプレー設置の要請が来ています。ディスプレー台数の増加から、今後経費の配分も検討しております。

2. IT化検討部会

話題となっている医薬品のインターネット販売問題に対応し、サイト上で受注後、調剤薬局を含む全国約1万6千店の店頭へ配送する「お取り寄せ薬局」や「e健康ショップ」が既に稼働中で、一般店頭販売と比較して、第一類医薬品の比率が3割弱と高いことが特徴的です。

信頼性の高いサイトとして定評のある「AllAbout」に、「常備薬」サイトを設け稼働中です。既に13ブランド品が参加しており、アクセス数も一般的なサイトの十倍以上を記録しており家庭薬への感心の高さが伺えます。

薬剤師や薬学生向け情報サイト「ココヤク」には浅草薬剤師会の坂口眞弓先生のご厚意により家庭薬ページを設置しています。坂口先生からは南江堂から出版されている『ここが知りたかったOTC医薬品の選び方と勧め方』のご紹介がありました。

3. 国際部会

既に実施中の台湾、香港での共同販促や展示会への共同出展、各国行政への対応。今後、日本製薬団体連合会内に設置された国際委員会とも連携したいと考えます。

直近の活動では8回目となった香港ICMCM展示会への共同出展と現地業界団体との交流を実施しました。香港衛生署との交流では全体会議後に時間を取り、各社固有の問題について個別相談を実現しました。

4. 新宿駅西口イベント

第6回となった「よく知って、正しく使おうOTC医薬品」には家庭薬以外も含めて36社が参加し、『朝日新聞』への広告掲載もあったことから、来場者は過去最大となった見込みです。

北多摩地区薬剤師会副会長の平井有先生のコレクション「懐かしいくすり展」も好評でした。

情報広報委員会 情報インフラ部会

委員長・部会長　大泉　高明
（株式会社大和生物研究所　代表取締役社長）

ITインフラを活用した東西連携を目指して

情報広報委員会は、情報インフラ部会と広報誌部会から構成され、組合情報インフラの整備と、HPや機関誌『かていやく2回の発行によって担ってきた広範な役割を見直し、発行を年1回として、内容も『かていやく』ならではの情報に特化して掲載する方針としました。このように3団体のHPの役割を連携して見直すとともに、紙媒体である『かていやく』の役割を見直すことにより、経費を大幅に削減しつつ、より有効な広報を行うことを目標に進めています。

2.『かていやく』のPDF化とアーカイブ化

『かていやく』は今号で第91号となり、第1号から今号までの中に、貴重な組合の歴史が刻まれています。しかし残念ながら、これらは月日とともに散逸し、そこに刻まれた歴史の一こまも霧散する運命にあります。そこで当委員会では、過去の『かていやく』を漸次PDF形式でデジタル化して、組合HP上でアーカイブ化することとしました。残念ながら現時点ではすべての『かていやく』が保存されていませんが、各方面に働きかけ過去の全『かていやく』のアーカイブ化を目指す方針です。

3.「家庭薬ロングセラー物語」の全家協HP収載

広報誌『かていやく』およびHPにおいて、一番関心の高かった「家庭薬ロングセラー物語」が全家協HPに移管され、このHP上でのさらなる充実のため、大阪家庭薬協会の会員企業を中心に追加記事を依頼し、現在進行中となっています。

4. TV会議システムの整備

東西連携の基本方針により、高まったTV会議の需要を受け、種々のシステムを検討してきました。この結果、スカイプおよびスカイププレミアムによるTV会議システムが経費、運用面においても最適と判断し、既に導入してきました。いまだにハード、ソフトとも改善の余地はあるものの、十分実用レベルにあり、運用が開始されています。今後はハード、ソフト両面の改善、マニュアルの充実、運用者の教育訓練を通じてさらなる利便性を図ります。

5. 3団体HP統合に関する検討

種々の理由による今般の予算縮小に伴い、大家協関連委員会・部会と3団体（全家協、東家協、大家協）の各HPを統合することの可否と可能性に関して、検討を開始することで合意がなされました。この検討は、統合を前提としたものではなく、あくまでも合理性を導入しつつ、効果を最大にする方法を東西が連携してゼロベースで検討を開始するというものです。

情報広報委員会 広報誌部会

部会長　武藤　毅
（株式会社龍角散　マーケティング部長）

今冬の気候は…?

『かていやく』91号をお届けします。記録的な猛暑の今夏でしたが皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしたでしょうか。「夏は暑く、冬は寒く」が家庭薬業界にとっても重要なファクターと思われます。今冬の予想が今から気になるところです。

末筆となりましたが、本号発刊にご協力いただきました皆様に深く御礼申し上げます。

※各委員会の活動はホームページで閲覧することができます。

日本薬学会会誌『ファルマシア』で家庭薬を紹介

日本薬学会会誌『ファルマシア』に歴史を紐解きながら、
家庭薬について執筆しましたので、その内容を紹介します。

家庭薬物語　第2回

太田胃散

松木宏道
（(株) 太田胃散AD顧客部グループリーダー）

1　歴史

「太田胃散」の創業者である初代太田信義は天保8年（1837年）生まれで、壬生藩（現在の栃木県）の藩士として文武両道に秀で、槍術教授役を務めるかたわら、幕末維新における天下の情勢を把握するため江戸に派遣され、水戸藩をはじめ諸藩との交流を図った。

明治維新の政策の第一歩として廃藩置県が行われて、信義は三重県四日市の高等官吏に任ぜられ、四日市の築港工事を担当、後に東京で開かれた第1回内国勧業博覧会の主任官として東京に出張した。欧米文化の導入により急速に変貌する東京の経済情勢を目の当たりにして、信義の心は揺れ動いた。信義が思い切って官職を辞し、商道に入ったのは明治11年（1878年）のことだった。

信義は日本橋呉服町に居を構え、友人頼復次郎（江戸後期の儒学者頼山陽の子息）より譲り受けた「日本外史」および「日本政記」の分版権により出版業を始めた。以来、信義は出版業をしばらくの間続けるが、その前に胃散の発売に乗り出している。

酒を多く嗜みながらも胃病に悩むことが多かった信義だが、大阪へ出張した折、時の名医緒方洪庵の娘婿、緒方拙斎医師の診察を受け、その時与えられた処方薬の効力が素晴らしく、間もなく長年の胃病は快癒した。拙斎の説明によれば、この処方薬は先年オランダより来日したオランダ人医師ボードウィンが英国処方を取り入れたものであるとのことだった。

信義はこの処方薬を携えて、当時の売薬業界の重鎮であった「守田宝丹」の守田治兵衛を訪ねて、相談した。守田も試飲の結果、効能が著しいことを認め、若干処方を変更して売薬として売り出すことを勧めた。そして、守田から製薬や販売の指導を受けた上で、売薬業者を紹介してもらった。処方を変更して、売薬として売り出すことを決意し、明治12年（1879年）に官許を得て、胃散を発売したのである。

出版業を廃業して薬業一筋になったのは明治13年（18880年）で、同年10月には第2回内国勧業博覧会への出品願いを出している。明治14年（18881年）の初めには、「雪湖堂の胃散」と称して、紙包みのものを発売。

太田胃散

効能効果：飲みすぎ、胸やけ、胃部不快感、胃弱、胃もたれ、食べすぎ、胃痛、消化不良、消化促進、食欲不振、胃酸過多、胃部・腹部膨満感、はきけ（胃のむかつき、二日酔・悪酔のむかつき、悪心）、嘔吐、胸つかえ、げっぷ、胃重

成分：(1.3g中) ケイヒ92mg、ウイキョウ24mg、ニクズク20mg、チョウジ12mg、チンピ22mg、ゲンチアナ15mg、ニガキ末15mg、炭酸水素ナトリウム625mg、沈降炭酸カルシウム133mg、炭酸マグネシウム26mg、合成ケイ酸アルミニウム273.4mg、ビオヂアスターゼ40mg、添加物；l-メントール

用法・用量：成人（15歳以上）1回1.3g、8～14歳1回0.65g、1日3回食後または食間に服用。

同年5月1日には缶入りを発売し、同年5月3日付の「東京日日新聞」には胃散改正の広告が掲載された。明治31年（1898年）には「太田胃散」の商標登録を行い、明治33年（1900年）には「加減胃散」と「複方胃散」を追加発売した。

明治40年（1907年）に入ると、辻貼看板や軒先看板を全国各地の薬屋や雑貨屋、そして農家の軒先にまで掲げた。さらにこの頃には、国産初のガソリン自動車「タクリー号」が開発されたが、二代目太田信義（初代信義の長男、太田 信）はこの「タクリー号」にも注目し、「タクリー号」の横腹に「太田胃散」と染め抜いた横断幕を巻いて、手に「太田胃散」を持った綺麗どころを乗せて、東京市内の目抜き通りを走らせた。

大正時代に入り、大正8年（1919年）には工場を日本橋呉服町から小石川区氷川下町に移転。大正9年（1920年）6月には、個人経営から法人組織に改め、「株式会社太田信義薬房」を設立した。そして、企業整備令により、昭和19年（1944年）に太田信義薬房は都内の同業30数社と共に出資して、「東興製薬株式会社」を設立した。

戦後、民放局の開局以来、紙媒体だけではなく、ラジオやテレビに率先して広告出稿を行った。昭和38年（1963年）には東興製薬から「株式会社太田胃散」に社名を変更。この社名変更は、マスコミ宣伝を効果的に行うため、商品名を社名とする新企画であった。昭和40年（1965年）には、タレントの前田武彦をテレビCMに起用。「太田胃散、ありがとう。いいくすりです」のキャッチコピーによって知名度を高めた。昭和45年（1970年）には、携帯に便利な「太田胃散<分包>」を発売。この頃から、テレビCMでショパンの「前奏曲（プレリュード）第7番イ長調」を使用している。

昭和50年（1975年）には、工場を茨城県の牛久に移転。この茨城工場は、家庭薬ではgood manufacturing practice（GMP）適合第1号となった。

これまで、漢方胃腸薬や錠剤、チュアブルタイプの胃腸薬など様々な製品を発売しているが、現在でも缶入りの「太田胃散」が圧倒的に高いシェアを誇っている。

2 特徴

ボードウィンの処方薬については、原料はほとんど英国本土および当時の英国植民地から取り寄せたものであるとのことである。130年以上経った現在でも、ボードウィンの英国処方に端を発した本剤が胃腸薬市場で高いシェアを維持していることは、本剤が日本人の現代の食生活にマッチした胃腸薬であることを物語っていると思われる。本剤に含まれる生薬の多くが、肉食を主体とするヨーロッパ人が必要とするスパイスと同等なものから成っているのである。

ケイヒ（桂皮）は、シナモンとして菓子、肉料理など広く使用され、食品として使用されることの方が多い。ウイキョウ（茴香）の別名はフェンネルで、細い羽状の葉は魚料理の臭い消しや、ピクルス、マリネなどの香り付けに、また種子はソーセージやパン、クッキーなどの風味付けに使われる。一方、ウイキョウの根の近くにできる茎は、生食または茹でてサラダや煮込み料理などに使われる。ニクズク（肉豆蔻）の種子はナツメグと呼ばれ、肉料理やドーナツなどにスパイスとして使用される。チョウジ（丁子）は香辛料としてカレー、肉料理、菓子、ウスターソース、ミートソース、ケチャップなどに使用される。

このようにケイヒ、ウイキョウなどがヨーロッパにおいて食肉加工および各家庭の調味料として消費されていることから、「スパイス」イコール“健胃生薬”といっても過言ではないかもしれない。

当社では、ケイヒ、ウイキョウ、ニクズク、チョウジといった芳香性健胃生薬の香気成分を損なわないように調製し、自然の良さを最大限に生かすことができるよう努力を積み重ねている。この芳香性健胃生薬の独特な配合は、「太田胃散」の効力と服用感に大きな影響を与えており、本剤の強みとなっている。

※日本薬学会会誌『ファルマシア』48巻8号
784頁~785頁「家庭薬物語」より転載

家庭薬グラフィティー

第13回 ジャパンドラッグストアショー
～家庭薬イベントの開催～

平成25年3月15日（金）～3月17日（日）

第13回ジャパンドラッグストアショーは3月15日から3日間、千葉・幕張メッセで開催されましたが、全国家庭薬協議会は共同ブースを設置し会員の共同出展および家庭薬イベントを行いました。

家庭薬の共同出展は第2回ジャパンドラッグストアショーから継続して行っていますが、本年は3社の参加があり、第11回から行っている家庭薬イベントにおいては会員60社の116製品展示および東京都薬剤師会北多摩地区薬剤師会副会長平井有先生から、かつて薬局店頭に飾られていた商品看板を借用し展示しました。家庭薬イベントは、本ドラッグストアショーがわが国最大の一般用医薬品展示イベントであるため、全ての会員会社の商品をドラッグストア関係者に一斉に紹介し、家庭薬の再認識を頂くことを目的に開催しています。第3回目となる本年の家庭薬イベントでは、会員のTVCM放映や全会員のアーカイブスを併せて展示し、家庭薬メーカーの今と歴史を紹介し来場者に好評でした。

なお、共同出展された3社のほか、会員20社が個別に出展しました。

共同出展参加：（株）恵命堂、三宝製薬（株）、翠松堂製薬（株）
共同製品展示：60社116製品
商品看板展示：浅田飴、宇津救命丸、太田胃散、喜谷実母散、仁丹、中将湯、龍角散
TVCM放映参加：15社
個別出展参加：20社

全国家庭薬協議会共同ブース

第6回 OTC医薬品普及啓発イベント

～よく知って、正しく使おうOTC医薬品～

平成25年9月13日（金）～9月14日（土）

実行委員会：

日本一般用医薬品連合会、全国家庭薬協議会、
（公社）東京薬事協会、（公社）東京生薬協会、
（公社）東京都薬剤師会、
（公社）東京都医薬品登録販売者協会

第6回OTC医薬品普及啓発イベントは、OTC医薬品関連薬業6団体による実行委員会が主催し、暑さの残るなかJR新宿駅西口イベントホールで開催しました。会場を新宿駅西口に移して行う前は東京都小平市の東京都薬用植物園で開催していましたが、新宿駅西口で開催してからは、今回で6回目となります。日本一般用医薬品連合会が共催団体として参加、また厚生労働省、東京都および東京薬科大学の後援に加えて、くすりの適正使用協議会、東京商工会議所の協賛を頂き、OTC医薬品の販売制度の普及を目的とした本イベントが年々、各方面から認められてきたと関係者一同感謝する次第です。

13日10時、柴田仁実行委員会委員長（全国家庭薬協議会会長）の主催者挨拶があり、開会しました。本年度のイベント内容は、会場全体に広がった36のブースで出展各社の商品紹介や臨時開設の薬局で各社の医薬品配布が行われました。またセルフメディケーションデーターベースセンターによるおくすり検索の紹介、東京都薬剤師会の薬局紹介システムやお薬相談、東京薬科大学の渡辺謹三教授監修によるアンケート調査、東京薬事協会提供の“くすりの起源”の紙芝居の他、くすり適正使用協議会提供のくすりの効果や適切な使い方を解説した紙芝居が薬学生によって上演されました。また、今回は特に北多摩地区薬剤師会副会長平井有先生から提供されたOTC医薬品の懐かしいパッケージや販促ポスター等が“懐かしいくすり展”として紹介され、来場者に好評でした。

この時期の開催は、展示者側、入場者側ともに暑さとの我慢比べの様相がありますが、本年は全国紙で広告を行ったことから、2日間とも午前中から絶え間なく入場者があり、紙芝居や懐かしいくすり展に熱心に見入ったり、各ブースでは製品説明に耳を傾け、また薬局では出展各社の医薬品を受け取る長い列ができていました。また、アンケート調査では目的とした1000人余の調査票を回収しました。

来年も引き続き開催する予定です。イベント内容に関してご意見を事務局までお寄せください。イベント開催状況は全家協、東家協および大家協のHPに動画を公開していますのでぜひご覧ください。

開会の挨拶をする柴田委員長

模擬薬店では出展メーカーのサンプルが配布された

昔のパッケージや販促ポスターなどを展示した「懐かしいくすり展」

お薬相談コーナーを設けて薬剤師が相談に対応した

事務局だより

●1月8日（火）

東京薬業4団体の平成25年賀詞交歓会および薬事功労者受賞祝賀会がザ・プリンスパークタワー東京において主催4団体会員のほか、行政、政界およびマスコミ等、約630人が参加し盛大に挙行されました。昨年の帝国ホテル会場が参加者数に比して手狭とのコメントが寄せられたので、新たな会場で行いました。家庭薬メーカー卸合同新年互礼会は、東京、大阪を隔年で開催し、東京開催の場合は薬業4団体と同じ会場を使用するので、ザ・プリンスタワーへのアクセスや会場運営について確認しました。

●3月15日（金）

第13回ジャパンドラッグストアショーが例年通り千葉幕張メッセで開催されました。全家協共同出展ブースに1小間を確保し、3回目となる家庭薬イベントを行いました。イベントでは全家協会員各社の創業年等の紹介や、60社116製品を展示するなどを行いました。年配の来場者や、韓国・台湾からの来場者は熱心に展示製品を手にしたり、また会員年表に見入っていました。残念ながら昨年多かった中国からの入場は少ないように思えました。

●5月24日（金）

八重洲富士屋ホテルにて全家協第48回定期総会が行われました。平成24年度末をもって東家協および大家協が日薬連を退会し、今後全家協が家庭薬を代表して対外的な活動の中心となるので、組織強化や活動の拡大、またそれらに伴う増額予算を提案し、承認されました。また会則改定を行い、風間八左衛門氏が相談役に選出されました。総会後の懇親会には、厚生労働大臣政務官のとかしき氏、一般薬連会長の上原氏、日本OTC医薬品協会理事長の鶴田氏等も参加され、会員同士の談笑の輪が広がりました。

●7月8日（月）

東京會舘において第7回一般薬連代表者会議があり、牧田副理事長が評議員として参加しました。セルフメディケーション推進の7つの方針を実施するため、構成団体事業の一般薬連移管などを協議し、全家協は、昨年度まで東家協が行ったJR新宿駅西口イベント、JDSS家庭薬イベントおよび大家協のくすり資料館家庭薬展示等の移管を提案し、承認されました。今後、家庭薬普及啓発事業は一般薬連事業に位置付けて行うことになりました。

●7月31日（水）

JR新宿駅西口イベントのブース抽選会および第2回実行委員会が東京薬事協会会議室で行われました。この日までの出展申し込みは30社で、最終的には34社の見込みとの報告がありました。抽選会の後、東京薬大の渡辺教授の来場者アンケートの内容や、平井先生提供の「懐かしいくすり展」の提案等があり、承認されました。

●8月1日（木）

薬祖神大祭の準備会合が東京薬事協会であり、10月17日（木）午後1時30分から神事、玉ぐし奉納、午後3時30分から一般参賀等の予定を承認し、ボランティアで参加する関係者の役割を確認しました。東家協は例年と同じ会計担当を担うことになりました。

編集後記

今号の特集は、『薬を巡る散歩道』。「薬祖神社」、「五條天神社」における地域に根ざした祭事は、毎年多くの人々を引きつけています。また、「東京都薬用植物園」は、一般的な植物園とは異なった趣で見学者も多い。それぞれ性格は異なりますが、家庭薬への関心や理解を深めるのに一役買っています。折に触れご紹介できればと思っております。

（養命酒製造株式会社・相原）

かていやく

通巻91号　2013年10月15日
編集人：東家協情報広報委員会広報誌部会
発行所：東京都家庭薬工業協同組合
〒104-0061 東京都中央区銀座8-18-16
TEL 03-3543-1786　FAX 03-3546-2792
Eメールアドレス／tokakyo@tokakyo.or.jp
http://www.tokakyo.or.jp/